

# 行脚俳人と近江商人・西川可昌

——京の後背地としての八幡俳壇——

田中道雄

かつて五升庵蝶夢（享保一七〇寛政七）の初期の活動を調べていた

私は、行脚俳人たちが近江八幡にしばしば立ち寄る事実に気づいた。

そこで現地調査の必要を感じながら、その後、十余年を無為に過ごしていた。ところが思いがけぬ幸運に恵まれ、たちどころに大量の関係資料に接することになる。昭和五十二年、義仲寺の護持に情熱を傾けていた大庭勝一氏が情報をもたらし、八幡で熱意を注がれる古市駿一氏にめぐりあえたのである。行脚俳人が立ち寄っていたのが西川庄六家であることを始めて知り、しかも版本にとどまらず、書簡・草稿・刷物等の生の俳諧資料がそのままの状態に残るのを目にして、大きな驚きと深い喜びを覚えたのであった。同家の当主の信頼を得ていた古市氏は、関係資料のすべてを借り出され、以後私は、古市氏の整理作業に協力することになり、書簡解読については大内初夫氏のお力も借りた。古市氏は、その資料の全容を『義仲寺』誌などに紹介され、俳書については私家版で目録を刊行された。これらのお仕事は、京都における蕉風復興運動の展開を、俳壇上の後背地という斬新な視角からとらえて如実に描きだし、運動の性格をより明らかにした。だがそのお仕事は、掲載誌の流布のうえに限界があつて、世に周知されるものとなっていない。従つて本稿の目的は、その限界を補うことにあり、資料の追加は、俳諧についてはさほど多くなく、古市氏のお仕事をなぞるにすぎぬ。ただ蕉風復興運動研究上の一級資料に接し得た喜びは忘れがたく、かつ、いまは亡きお二人の老人の厚情がしのばれ、お二人への捧げものとして、この一編を草するのである。

## 一家系

最初に、行脚俳人を迎え入れた西川可昌について述べる。西川家の菩提寺・哀愍山正福寺（浄土宗鎮西派）の過去帳に「七年」として、解脱院相替親秀了碩居士 七月十三日 西川庄六

と記載されるのがこの人で、同寺の墓碑にも同じ法名が刻まれている。しかし、いずれも行年を記さない。そこで西川家に詳しい亀岡静栄氏および堀聖氏にいただいた系図（ペン書きおよびワープロ使用）につくと、享保十二年（一七二七）生、寛政七年（一七九五）没とある。従つて、過去帳の「七年」は寛政七年、行年は六十九歳ということになる。系図によると、幼名は五助、長じて数久と名乗った。可昌は号である。実は、西川利右衛門家四代目数常（法名泰秀、号喜友）の子だが、分家である西川庄六家に入り、その三代目となったのである。

西川家は、本家分家ともに近江八幡でも屈指の商家で、平瀬光慶著『近江商人』（明治四四年刊）の「西川利右衛門の事」の条によると、その来歴はおよそ次のようである（一部を系図で補った）。初祖の西川勘右衛門数吉はもと越前の朝倉氏の家臣で、同家滅亡のち近江の蒲生郡市井村に逃れ住む。その息の利右衛門数政（法名浄向・天正一八（正保二年）が八幡新町に移住して商家を興し、馬をつかつて旅して、豊表・縁地・蚊帳などを商う。やがて大坂瓦町一丁目に出店を設けて近江屋八右衛門を称し、江戸日本橋通二丁目に出店して大文字屋嘉兵衛を名乗った。その利右衛門家二代目重数（法名浄貞）の次男（法名浄碩・寛文五年（一七二五）延享元年）が分家して西川庄六家を興すが、

同じく大文字屋を号して蚊帳・繰り綿・真綿・砂糖を商い、三代目庄六(すなわち可昌)の時、やはり江戸日本橋通四丁目に店を出し、本家に劣らず発展して豪商の列に入った、という。この砂糖というのは、島津藩の御用として琉球産の樽入り砂糖を扱ったもので、大坂淡路町一丁目に店をもち、近江屋与助を名乗っていた。両家とも繁栄をつづけて近代に至り、利右衛門家は昭和初年に絶えるものの、庄六家はいまもって興隆し、東京日本橋に本店を置き、各地に支店を擁している。因みに、近江八幡市新町二丁目に道をはさんで現存する両家の住宅は、伝統的建造物として利右衛門家が国の重要文化財の指定を受け、庄六家が滋賀県の指定文化財とされている。

可昌が活躍した時代は、利右衛門家がさらに京都に出店しており、江戸に出店した庄六家にも、大いに上昇の気運が充ちていた、と思われる。

なお、文人・伴蒿蹊(享保一八〇文化三)を出した扇屋・伴庄右衛門家は、利右衛門家と縁戚関係にある。右の重数に、庄右衛門家初代道悦の女清蕪が嫁しているのである。従って利右衛門家に生まれた可昌は、同世代として蒿蹊と親しかつたはずである。

## 二 佃坊の竹庵

ここで近江八幡の俳諧のことに移る。

この地の蕉門俳諧は、まず佃房原元によって開かれた。佃房の活動を明らかにされたのも古市氏で、同氏によると、寛延元年前後に、新町浜付近の竹林に粗末な庵を結んで竹庵と称し、爾来この地にあつて人々を導き、明和六年に没した、という。佃房は其角の流れを汲む人で、業績としては、寛保三年に芭蕉五十回忌を営んだうえ、宝暦六年の其角五十回忌に際して、門人たちに追善集「思亭」上下二冊を編

ませたことが大きい。この集は、近江八幡俳壇で成った、つまり連衆の経済力を背景にして成ったといえ、いま注目されるのは、伴庄右衛門家五代目の資芳、すなわち後の蒿蹊が、「幽玄のさかひ道のまこともあらはれ……」と蕉風を賞揚した序を寄せることである。資芳はこの時弱冠二十四歳、家督を譲って京都に住むのは明和五年だから、八幡の商家の当主としての参加である。後に「近世崎人伝」を編んだ時、巻三の狸々庵原松の項で、その門人佃房にふれて、「予二十年前の旧友なれば、ついでにこゝに追慕す。世並みの俳諧行脚などいふ類ひの人にはあらざりき」と記すのも故なしとしない。「思亭」の集句範圍の広さは、佃房が行脚生活を経たことを思わせ、かなり個性的な人物であつたらしい。

この集には多くの八幡俳人が出句し、当時三十歳の可昌が実父喜友(数常の号)とともに名を見せ、数常の父了泰の辞世の句まで載せており、西川家の人々の俳諧への志向をうかがわせる。ともあれ、この佃房の竹庵結庵が、のちに多くの行脚俳人が来遊する下地となつたのは、佃房の七回忌供養に、可昌が「此地蕉門の開発なりしが……」と証言するのとおりである。因みに、越前丸岡の蓑笠庵梨一は、明和二年三月、大和の帰路に竹庵に泊まっている(「大和めぐり」)。

## 三 運動高揚期の来遊

近江八幡の俳壇は、佃坊によって蕉門への志向を高め、来遊の行脚俳人が急が増えてくる。時あたかも、蕉風復興運動は高揚期に入り、相次ぐ行脚俳人の来遊は、それを大きくうながすことになる。

二柳 その来遊は、まず加賀の三四坊二柳(享保八〇享和三)から始まる。一年ほど但馬の生野にあつた二柳は、宝暦十年十月ごろこの地を去るに際し、留別句「落葉籠」収の詞書に「さゞ波や鳩のほ

とりにもかねて友ちどりのまつ便も折 なれば……」と記した。近江をめざしての東行だが、待つ友は佃坊であったか否か。いずれにしても八幡で越年したのは間違いなく、同十一年春に刊行した『除元帖』（蔵巨水氏蔵）の表紙には、「寓湖八幡山／二柳庵編」とある。「竹庵に法師の昼寝を驚かして」と詞書ある巻末歌仙の脇句は三四坊（二柳ゆえ、二柳は佃房の竹庵に住んだらしい。この年三月、二柳は京東山双林寺の墨直会を主催する。その記念集『墨筆ついで』の序に「予ことし其会上につらならんと東湖の寓居をはなれて」とあるのは、八幡から出かけたことをいう。この墨直集は、例年にくらべてあか抜けした造本で、巻末には湖東八幡山連中として十六人が句を連ねる。その軸句は可昌にあてられており、可昌を中心にした八幡俳壇の後援が察せられる。二柳はこの席上で、十年ぶりに麦水に再会し、麦水を八幡へいざなった。当然、麦水は可昌に会ったはずである。

この年の秋、二柳は二回も一枚刷を発行した。一は「良夜」と題するもの（古市氏が『義仲寺』一二六・一四五号に翻刻。以下号数のみを示す）、一は「重陽」と題するもの（二二七・一四五号）。いずれも八幡俳壇の二十余名の句を載せ、可昌が巻軸あるいは巻頭に配されている。また喜友の名も見える。こうして二柳が可昌の蕉門俳諧熱を高めたことは、三月十一日付の可昌宛書簡（一四六号）からも想像できる。墨直会の記事が出るので、二柳が主催したこの宝暦十一年か、翌十二年の春の発信である。中に次の条りがある。

かねて御望之古翁発句人之文真筆、無紛則江戸レウエンの極札も有之候。則竹圃へも申登し候。御相談被成、いづれへ成とも御求被成候而不苦物に候。代金三兩と申候へども、式両計にと申捨置候。文之名当者野坡にて、発句は名月の吟か藪も畠も不破の関とか申句にて相しれ候句にて候。尤出所も相知申候。如何様とも可被成候。……

芭蕉書簡の入手斡旋など、行脚俳諧師ならではの役である。二柳は、

同十二年の春ごろ八幡を去る。その頃に出した『壬午其しらべ』、『墨この卯月』は、いずれも八幡俳壇に支えられたらう。

麦水 二柳については、大坂に定住した安永元年以降の資料も多いが、これらはすべて省略し、次は樗庵麦水（享保三〇天明三）に移ろう。麦水は、先に記したように、宝暦十一年には八幡に来ている。可昌との交流を裏づける初期の資料は、宝暦十三年春刊行の麦水編『うづら立』、その前年秋と思われる虫間の刷り物（二五六号）、明和二年の麦水蔵旦集『年またぎ』（一五四・一五五号）である。「うづら立」は麦水の活動開始をつげる俳書で、出句者はほとんど加賀俳人で占められている。巻末にわずかに近江と京の俳人が見え、その中で重きをなす八幡の一人の筆頭は可昌、軸は佃坊である。麦水はこの書の刊行のために入京しており、自序にも「ことし（宝暦十二年）は湖東・西京にくれなむ。……」とあって、八幡俳壇も何らかの支援をした、と考えてよい。虫間の刷り物は麦水・唾仏・羽鱗・蝶夢が嵯峨野で詠んだ発句をおさめ、『年またぎ』はこれまでよく知られなかった編著である。これらの珍しい資料が西川家に残るのも、麦水の親交を思わせる。

既白 蕉風復興運動の高揚期、目覚ましい活躍を見せた加賀の俳人の中でも、もっとも先駆的な人は無外庵既白（明和九没）だった。可昌は既白に関心を寄せ、宝暦十三年正月、既白編『俳ゆふ日鳥』（同十一年刊）の版本を書写して奥書を認めた。そしてこのすぐあとに会っていたのか、明和二年の既白編『蕉門むかし語』には、次の句を見る。

春はかならずと約せしも、よし野・初瀬  
の花にうかれて、漸みなづきの初に再会

有し既白ほうしに對して

八幡可昌

此ほどのよし野も白し雲の峰  
右の詞書の「再会」は、いかなる前回をふまえるのか。ともあれこの度の八幡来遊は、同書の多少の句（秋季）の詞書に「既白ほうし夏の

はじめよりこの竹庵に錫をとぎめ、今はた一所不住の旅立を送る」とあるから、三月ほども滞在したのだらう。このようにして竹庵は、次々に訪れる行脚俳人にとって、格好の宿りとして提供され、新しい蕉風理念の唱道者であった二柳・麦水・既白は、いずれも熱っぽく鼓吹したはずである。

ところで右の前回は、九月十一日付の可昌らに宛てた既白書簡(一三六号)によると、時は明和元年の九月、場所は伊勢だったらしい。冒頭、「先日者御類に而、不数奇乞食坊主不相応之参宮仕、難有仕合大慶不過之奉存候」とあり、可昌の紅葉の発句で巻いた宗居・坡仄以下の伊勢連衆の連句を記すのである。勿論、既白も同座する。文面では、既白は帰途に可昌と別れて加賀に向かったようだが、往路は、あるいは八幡から同行したのもかもしれない。同書簡の用件は、紅葉の刷り物の発行に関する事、約束したが佃坊の出句がないので見合わせる、と、「貴雅御物数奇も御座候はゞ佃師の句を御加入、其元にして板下御調、橋屋方へ被遣可被下候。若々御止被成候はゞ、来春我に存命仕候はゞ集に出し申度候」と訴える。行脚俳人と可昌との関係が如実に伝わる。

既白の資料としてさらに興味深いものに、四月二十日付の素園(千代尼)宛の書簡(控力)一通(一三七号)がある。

先日橋やより状出候。……われらも当九日京都を罷立、此ほどしばらく八幡に逗留いたし申候。就夫こゝもと可昌と申御方、貴尼の染筆殊之外之懇望に御ざ候。われら書てもらい申をも大かた京都に而心安きかた懇望にまかせ遣候ゆへ、今ほどは老枚もなくなり申候。ちか頃御世話申かね候へども、可昌子より申まいり次第御調被遣可被下候。われら懇意にいたしくれられ候方に候間、かく御頼申候。どふぞ 此人に御返事可被下候。いさいは可昌子より可申参候。……

知られるように、既白は『千代尼句集』の編者で、前年は刊行にも力

を貸していた。その立場で、可昌への配慮を依頼するのである。千代尼の人気のほどと、行脚俳人を通じて有名作者に近づこうとする可昌の姿がうかがえる。これらを見てくると、俳論を主とした『蕉門むかし語』の刊行に可昌が与った、と考える余地が十分にある。

麻父 越中富山の老俳・ノへ庵麻父(安永三没)も来遊し、表紙に「雨舎歌仙/宝曆十四申卯月十一日興行」、発句詞書に「可昌亭に降こめられて」と記す一巻(一六一号)その他を残している。

樽良 既白は伊勢におもむいた折り、無為庵樽良(享保一四)安永九を訪ねていた。両者の交流が復興運動にもたらした意義は、つとに清水孝之氏が説くところ、加賀と伊勢を結んだ二人の交情はあついで、恐らく既白の誘いであろう、樽良もまた八幡に遊んでおり、それはおそらく明和四年のことと思われる。茂木秀一郎氏の「樽良年譜」によると、同三年十月に事をおこして山田を出奔し、北勢大島に仮居したという。森壺仙著「宝曆ばなし」には「山田俳人樽良と云う者、不意欲道にて山田のかまいばらいものなる。後、桑名・四日市に住す」とある。同五年には江戸に下っているから、同四年は、転々とした生活だったのだらう。その中で一時、八幡に在ったわけである。

八幡にかかわる樽良の資料の一は、「卯月三日 於可昌亭興行」と端作する歌仙の草稿(一三八号)である。病中の可昌を見舞った樽良と可昌とで、

散藤におこり病人いさめけり

樽良

こゝろに涼しけふの綿ぬき

可昌

の唱和があり、第三以下、竹庵(佃坊)もまじる八幡連衆の同座で満尾している。その二は、「明和四丁亥/秋興/湖東八幡」と題した、樽良編の一枚刷(同号)である。最初に十句表があり、次のように始まる。

湖上眺望

ゆふぐれや露に煙れる鳩の海

樽良

幾さと の低き三日月

公々のことりづかひを蒙りて

既白

この発句は、可昌たちが、八幡北郊の古刹・長命寺観音に船遊びした折りの作で、連句に同座する既白も勿論同行した。樽良はこの時、「遊長命寺記」と題する俳文をものしており、その草稿（同号）が残る。

こうして見ると、樽良は、この年の夏秋を八幡で過ごしたらしい。八幡商人には、安土時代に生まれた、楽市楽座の自由な精神が受け継がれていた、というが、事をおこした人をも受け入れる、あたかもアジールのような雰囲気があったのかもしれない。

後川 来遊の俳人には、北国加賀の人が多かった。加賀藩門の重鎮・希因の息・暮柳舎二世後川（寛政一二没）もまた、八幡に入った一人である。西川家の資料でもっとも早い時を記すものは、「明和七寅三月廿三日 可昌亭」と端作された、後川と可昌の両吟歌仙の草稿（一三二号）である。冒頭の唱和は次の通り。

雲に入る鳥の心やけふの宿

後川

まづ咲までと庭に萩の芽

可昌

実はこの前の三月十五日、後川は、蝶夢が主催した義仲寺の芭蕉堂供養の百韻俳諧に列席しており、八幡から高野山へ登った後は、京の蝶夢のもとで雑髪していた。その記念の一枚刷（一三三号）の後川句の詞書には「明和七卯月半にして、岡崎の草庵に我元どりを置く」とある。後川は、ここで行脚俳諧師らしい姿に変わったわけである。八幡の俳壇は、それを待ち受けたかのように後川を迎えた。

さくらかざせし都の春もすぎて、卯月の  
はじめ湖東なる十里亭にたどり頭陀の袋  
を解くより、ひと 日毎に入つどひて  
したし。此地に竹庵とてあれたる草の戸  
の侍りけるにうつり居て、風雅のとだへ

をすゝめよとあながちにいへば、よしや

さゞ波のよるもよするも漂泊の身の習ひ

なれば

浮草のひとに心をまかせぬる

右の後川の句は、後川編『梅の草帙』に出るもの。十里は、可昌の俳諧仲間の八幡商人である。竹庵の主の佃坊は、同六年の暮に没していた。この春が七年か八年か定かでないが、西川家に残る後川関係の多くの資料を見ると、京の蝶夢と緊密に接しながら、八幡に在ってその俳壇を大いに扶けたことが窺える。そして同八年の末頃、北に帰ったようだ。約二年にわたる京・近江滞在を記念するのが『梅の草帙』上下二冊で、八幡俳人を多く出す同書を、可昌らは後援したはずである。因みに記すと、後川の来遊をめぐっても、樽良のように、郷地における不祥事があったらしい。同書の蝶夢の跋には、「はてはその花鳥に心をなやまし、家産をやぶり、世にたはれ男のうき名の立しやしらず。されど四十といふ年の栄にや、誰いさむるとしもなけれど、みづから往事をくひて都に上り……」という条りがある。このことに関しては、あらためて述べる。なお、京の湖白庵諸九尼は、明和八年四月松島の旅の途上、後川の竹庵に泊まっている（『秋風の記』）。

青羅 後述するように、可昌は、明和の中頃から蝶夢に近づく。後川も同様だろうが、蝶夢の紹介と思える俳人の来訪が相次ぐ。その一人が、山李坊青羅（元文五寛政三）である。表紙に「明和七年寅閏六月廿二日／俳諧連歌／半歌仙二卷」とある草稿一冊（一三三号）があり、二巻とも喜友・後川・青羅・可昌の四吟で、来遊を証しうる。所は可昌亭であろう。

以上、蝶夢の義仲寺芭蕉堂再興のころまでを見てきたが、可昌を訪れた俳人たちが、いずれも蕉風復興運動の立役者であることに驚く。彼らは、義仲寺を経て京に入ると、蝶夢の庵と書肆・橋屋治兵衛を軸にして行動した。可昌が蝶夢の存在の重さを知り、親炙したのはもっ

ともである。そしてその運動を援助した。明和五年と考えられる蝶夢宛の可昌らの書簡(控力)二通(一五八号)は、その敬意をよく伝える。いま一通の全文を示してみよう。

良久不啓に罷過候。秋冷之砌益御安靜御風流に可被為有御遊、欣悦奉存候。寔に先達而は貴翰被下候処貴答も不仕、失礼之至御高許可被下候。且豊後蘭里丈御風流之一篇預御惠贈、辱不浅感吟仕候。則此度貴答相認差上し申候。近比乍御面働、宜便之節御届可被下候。尚又宜敷御挨拶奉希候。

一先達而御噂被下候芭蕉堂奇附、乍些少連中より金式百疋差上し申候。是又乍御面働、御達被遊可被下候。

一御風流之御間暇、此地へも御飛錫被下候はゞ、連中大慶可仕候。

必々御光来奉希候。尚期拝眉時、万々可申上候。頓首

硃石

可昌

九月八日

蝶夢雅叟

尚々 先達而一声塚集宮津御社中より御惠被下候。此度乍延引御礼書状上し申候間、彼是乍御面働、御達被下度奉希候。且先便高詠二章御聞せ被下、感吟仕候。又々御佳作承度、相待罷有候。乍序愚句入貴覽候。御高評奉希候。以上

(各人三句ずつの発句略)

右によると、可昌らは豊後杵築の蘭里の編著を、蝶夢経由で入手していた。西川家に残る『かきかたびら』と思えるが、可昌はこれを機に蘭里と交渉をもつ。宮津の『一声塚』には、三月十三日付によると、可昌も出句していた。蝶夢を通じて、可昌の前に全国の蕉門俳壇が拡がってくる。高吟をもらい自句の批評を乞うなど、指導をも得ようとする。八幡への来遊を乞う文面は、三月十三日付にも見えていた。また同日付の末尾にも「聊一封進上仕候。御落掌可被下候」の言があっ

た。右の芭蕉堂再建の募金に応じる文辞にも、可昌が蝶夢を支持し、援助する姿が明らかに読みとれる。

洛東岡崎の五升庵は、蕉風復興運動の京の拠点だった。この蝶夢庵と湖南の義仲寺と湖東の可昌亭とは、一つの線につながっていく。その線の上を人が、情報が、そして資金が動いた。可昌は、京からやや離れた八幡にあって、蝶夢の運動を背後から支えたことになる。

八幡への蝶夢来遊を待った可昌らは、ついに待ちきれず、みずから蝶夢を訪ねた。時は明和六年四月、その京紀行の俳文(一二三・一五八号)が今も残り、蝶夢の発句で、豊後の蘭里、京の諸九尼、播磨の羅来などと同座した連句も書留められている。

#### 四 運動結実期の来遊

私は、安永二年の芭蕉八十回忌からの十年間を蕉風復興運動の結実期とし、それ以前の十年間を高揚期と呼んでいる。ここでは、結実期の可昌の周辺を見ることとし、まず初めに、この期に至っても絶えない、八幡来遊の行脚俳人を窺ってみよう。

雲羅坊 この期の長期滞在者の一人は、雲羅坊吳山(文化六没)である。これも行脚をよくした加賀の北海坊仏仙の門人で越中の人。西川家に残るかなりの関係資料は、不明な部分が多いその行動経歴の欠を補うものになる。ところが、雲羅坊の八幡に入った時期は明確ではない。おそらく、八幡に在ってもしばしば旅に出たゆえだろう。明確に年次を伝える資料は、安永二年秋、但馬の城崎温泉に旅した折りの一枚刷(一四〇号)である。おそらく雲羅坊の発行で、伴蒿蹊に同行していること、噠坊一音に六年ぶりに再会して「一音兄に越路にて別れしち、予もおなじみちに漂ひ、今はためぐりあふことをよるこぶに」と詞書すること、蝶夢を援助した但馬豊岡の翠樹が居合わせるこ

となど、興味深い資料である。巻軸の蒿蹊の和歌を示そう。

ゆあびのともがき、国は三つ四つにわか  
るれど、こゝろざしぞひとつなりける。

さればつどふ毎にいひあへる言の葉ども  
かいしるして興とす。やつがりも何にま  
れ添よとあれど、其歌の半なるものは元  
しらねば、言は永うして、こゝろは同じ  
はいかに此みやびをほむ

もろびとはこゝのいでゆにならふらし

言葉のいづみつきせずも見ゆ

閑田子

蒿蹊の歌俳同列観はおもしろく、翌年に刊行する『国文世々の跡』の板下を一言が書く機縁も、あるいはこの時にあったか、と思わせる。ともあれ雲羅は、城崎から八幡にもどった。そこで旅先にあった可昌に、十月十二日付の書簡(一四二号)で、「貴家よりも御懇意被成下、忝仕合奉存候。且小子儀伴氏御伴にて但馬の城崎入湯仕宜遊行、御察可被下候。当十日比に帰庵仕候」と認めた。「帰庵」というのは竹庵をさしての語だろう。他の諸資料を総合するに、雲羅坊の来遊は、おそらく前年頃からと推定される。

江涯 西川家の資料の中で、八幡来遊の掉尾を飾る行脚俳人が呉夕庵江涯(寛政一二頃まで生存)である。江涯もまた閩歴に不明な部分が多く、しかも加賀の俳人である。江涯が八幡に来たのは、「題雪／湖東旆山／竹菴連」と標題し、末に「乙未」とある一枚刷(一四二号)があるから、安永四年の半ばだろうか。巻頭に江涯、巻軸に可昌の発句をすえ、江涯が竹庵を預かり、従来通り可昌が後見するさまが見てとれる。

江涯について特筆すべきは、八幡滞在中に、すぐれた俳書一点を刊行していることである。すなわち、安永五年春に成った『張瓢』と、翌六年春に成った『仮日記』である。『張瓢』は整然と編集され、し

かも八幡俳壇の多数の作品と中央の著名俳人の作とが、バランスよく配合されている。例えば、江涯が脇、可昌が第三をつとめる八幡俳壇の歌仙がある一方、京で巻いた江涯・美角・定雅の三吟歌仙が収まる。さらに「安永四年未七月十二日／於可昌亭興行」と記された、樽良・江涯・可昌の三吟歌仙も見え、発句の部には蕪村・美角・定雅・大魯・樽良・麦水・半化(關更)・後川・旧国・暁台・几董・山季坊(青蘊)・二柳・梨一など、上方に片寄るとはいえ、安永天明期の代表作家を網羅するのである。序も跋も八幡俳人の手に成っており、この書はまさに、八幡俳壇がつくり出した当代俳書の佳品といえる。同様の好ましさは、『仮日記』についてもいえる。春の句だけで編まれた本書は、冒頭まず美角・定雅・樽良・蝶夢・蕪村・月居・几董らの洛外散策の発句を連ね、次に江涯・定雅・美角の三吟歌仙を置く。さらにつづく発句の部には八幡俳人による近江名所の句が並び、詞書を付してゆとりを与えた版面は、冒頭に呼応して駘蕩の気を醸す。多くの行脚俳人を受け入れ、その活動を支えてきた八幡という町が、ここでみずから安永天明期らしい俳書を生み出した、と言ってよい。宝暦期の『思亭』以来、二十年ぶりのことである。このような功績を残して、江涯は、安永七年には八幡を去ったようである。

以上、八幡を訪れた行脚俳人の数々を素描してみた。彼らが蕉風復興運動の中ではたした役割を思う時、背後にあってこれを支えた八幡俳壇の存在が、あらためて評価される。行脚俳人は、八幡俳壇を足がかりとして京に出入りした。八幡俳壇は、京の蕉風復興運動に刺激を与え、多くの実りをもたらした行脚俳人にとって、いわば後方基地のような位置を占めたのである。

可昌は、その八幡俳壇の中心人物であった。従って同家にはきわめて多くの資料が残されている。たとえば、麦水が唱えた漢詩文調俳諧をいちはやく試み、これに麦水が加点了「栗調歌仙／近江八幡／竹庵社中」とある草稿(一五六号)など、きわめて興味深いものである。

また、やはり加賀の出である半化坊蘭更(享保一一〇寛政一〇)の可昌宛書簡(一六六号)もある。しかしここではすべてを省略し、次の一事だけを指摘しておきたい。先に一音の名を見たが、かの蕪村は、行脚俳人として遍歴した一音を認め、その著『左比志遠理』に序を与えていた。蕪村のものには、かつて行脚をこととした二柳や樽良もつどっている。思えば蕪村自身、かつては行脚の人だった。私が都市系俳人とみなす蕪村は、行脚経験をもつ地方系俳人と交わりつつ新しい俳諧を生む。可昌は、蕪村の交遊圏には含まれぬものの、周辺人物のそのまた外側、つまり周縁部には位置していた。そのように思わせるものとして、幾夜庵斗醉(享和三没)関係の資料が注目され、とくに安永五年に編んだ『春興』一冊の伝存は貴重である。美角・定雅兄弟に近かったようで、蕪村・几童の句をも収めるのである。ほかに二柳・大魯・青羅・梨一・橋良・暁台の名も見え、軸に蘭更の句をすえて、小冊ながら清新な趣の俳書である。そして本書もまた、軸句の前に可昌ら四人の八幡俳人の句を置き、その後援をしのばせる。斗醉は可昌に寄せた正月七日付書簡(一四二号)に、「御出府之節御尋被下候様奉待候」と書いた。行脚俳諧師である斗醉の京の仮寓を、八幡商人の可昌が訪問することがありえたわけで、二人の交流が、蕪村に一つの舞台を用意したことになる。

## 五 来遊をもたらした条件

このように、八幡俳壇に多くの行脚俳諧師が身を寄せ、結果としてこの俳壇が復興運動に貢献したのは、近江八幡というこの商人の町が、社会的に何らかの好条件を有したことに起因しよう。次にそのことを考えてみる。

その一は、地理的な有利さである。近江八幡は、中仙道は勿論、東

海道にも近かった。中仙道は北国街道にも通じる。また陸路だけでなく、湖北と大津をつなぐ琵琶湖の水路をも利用できた。西川家の裏近くまで入りこんだ八幡堀は、多くの物資を運んだだけでなく、行脚俳人にも利用されたはずだ。かつて清水孝之氏は、既白の事績を「江戸の蓼太と京都の蝶夢を結ぶ横の線にクロスする加賀と伊勢の間を取り持った行脚の意義」と表現された。近江八幡は、クロスするその十字路の交叉点に近く、しかもやや京に近く位置する。

その二は、交易を背景にもつ、と推測されることである。来遊俳人の多くが、加賀にゆかりをもっていた。これは、八幡と加賀との商業上の往来と無関係ではない。西川家の経営関係の古文書を知る立場にはないが、後川の来遊にかかわる次の書簡(一三二号)は、商業ルートの存在を裏づけるようである。

未得貴意候得共、一書申上候。……………

一当春已来後川儀、貴御地へ罷越申候処段々御懇意之仕合、先達而申越候……後川儀、御聞及之通、七八年以来独棄之志御座候処、先当年より心任せに被致候様私共にも承知仕、身分塵抹無御座者に候間、何分宜敷御頼申上候。身分之儀、如何様之御申通にも被遊候は、可被仰下候。尤後川儀、兼而随分身軽に世の中遊び申度望に御座候故、猶々私共安心仕居申候。乍憚、外之御連様方へ茂可然御取成奉願候。右、御礼申上度、如斯御座候。以上

四月五日

江州八幡 大文字屋庄六様

米 屋三十郎様

油 屋長四郎様

加州 能登屋与左衛門

絹 屋嘉右衛門

これは先に述べた、後川の一身上の不始末にかかわる内容である。可昌たちがその身柄を引き受けたことを感謝し、さらに配慮を依頼して



いる。しかしこの書簡には、俳諧の匂いはまったくない。発信者・受信者ともに、俳名ではなく商用上の名乗りを使っている。発信者を町年寄と考えることも可能だが、文面にはことを内輪ですまそうとの姿勢が窺え、八幡と加賀の商取引関係をたよっての来遊、という見方も否定できない。

右の資料は、八幡の可昌たちと加賀の交易を十分に証するものではない。しかし、それが事実としてありえたことは、宮本又久氏の論文<sup>18</sup>によっても推定できる。「八幡町史」をも引く同論文によれば、加賀の口郡（羽咋・鹿島の二郡）へは、芋かせ（からむしをつむいだ麻糸の巻き束）を買いつけるため、正徳年間以前から近江商人が入りこんでいた。そして当初は神崎郡の商人が優勢だったが、享和頃に、西川利右衛門・西川庄六・伴伝兵衛ら八幡商人の五家が連合して能登総仲間を組織し、七尾方面に進出して直接に芋かせを買いつけた、という。享和年間となると可昌の時代をくだるが、宮本論文は口郡にしぼった考察であり、可昌の時代すでに、加賀の他地域で芋かせの買いつけがあったのは、考慮できることである。芋はおそらく近江特産の蚊帳の素材で、近江商人は互いに競い合っていたと思われる。また、近江商人の営業形態は多角的ゆえ、何も芋かせだけに固執する必要もあるまい。比較的に近い大國加賀に、まったく取引がなかったとは思えず、可昌時代にも、何らかの交渉をもっていたはずである。

ここで改めて思うのは、蕉風復興運動の背後にあった、地方的なものの存在意義である。私はこの運動をリードしたのは地方系の俳人たちと考えている。その典型的な例が、これまで見てきた、続々と南下する加賀俳人たちである。安永天明期の新風は、この地方的なものの刺激なしには成らなかつた。私はまた、蝶夢の支持者の中に地方城下町の商人が多いこと、彼らが近世中期の経済発展の波にのって成長したことを指摘して、蕉風復興運動の背景を説明した。近江商人の成長も、地方の経済発展と深く結びついた部分があり、西川家の繁栄も、享保

期以後に著しいようだ。ともに、同時代のうねりの中にあつたのである。八幡への来遊をうながした条件の一つには、当然にこの町がもつ財力を挙げうる。しかしそれは、八幡俳壇がころよく受け入れられる、という前提あつたことだろう。とすると次には、可昌たちの理念や意識が問われねばならない。

## 六 可昌たちの理念と意識

八幡の俳人たちは、名だたる近江商人だった。従つてその意識は、日常の商いの中に培われた行動原理や理念を底にもつ。それを端的に表明したものが、彼らの家訓である。西川庄六家の家訓には、標語形式のものと、簡条書きの長いものとの二種がある。

標語形式のものは、軸装して床にかけることが多い。西川家で披見した一点には、「先義而後利／好富施其徳」と三行に書き、「戊寅元二静斎」と落款があつた。戊寅は文政元年、静斎は五代目碩真数居の号である。同じ文言は、家訓を集めた『近江商人・その心の系譜』（近江八幡市立資料館他刊）の口絵写真にも西川家家訓として見え、その軸物には「先義後利者栄好富／而施其徳」とある。当主が家訓を大書して掲げ、常に自らの戒めとし、家人に諭したさまが思われる。ここには「義」の尊重がうたわれ、「施」が説かれている。可昌が行脚俳人を援助したのは、家訓のいう「施」に値すると理解したからにはかならない。

簡条書きの方は、墨付二三丁の冊子本。内題に「子孫の為に書残候条々」とあり、長短二六条から成る、かなり長文のものである。奥書の末に「明和五戊子年書／于時安政五戊午歳写之／湖東西川氏某弄筆園」とあるから、明和五年の成立であること、西川家に家訓として伝来したこと、の二点は疑いない。原本のコピーをくださった十一代当

主・西川宗行氏によると、西川家では、現在も家訓として尊重されているよしである。家訓の内容としても充実したもので、奥書に書肆が版行したがつた、と伝えるのもうなづける。だがこの家訓を、明和年間の当主である可昌が書いたと認めるには、ややためらいがある。奥書に「此一巻薬種店何某子孫附屬秘書(三)シテ」「小子故有テ写事得(タ)リ」の文言が見えるからである。とはいへ、西川家に伝わったものであり、可昌と同時代の成立であるから、可昌のいだいた理念や意識を類推する役には立つと思える。末尾に「世渡り七分、心の掟三分に書きつゞり候もの也」とあるように、営業や処世の具体的方法を示すほかに、理念や心遣いのあり方を教える部分が多いのである。次にその内容を窺うと、まず第一項では、基本的な理念が述べられる。意図的に冒頭にすえ、比喩を二つもつかって強調する条目である。一堪忍と用心と簡略とは、かなゑの三足のごとく、又仏家の仏法僧の三宝の如し。仏ならでは法を説き初給ず、しかも法を弘るは僧にて、……其ごとく、物ごとに堪忍せねば簡略はならず、簡略は末の用心也。物を買求んと思ふを堪忍して費をなさず、見苦しきをかんにんすれば簡略也。酒食をかんにんするは無病の用心也。無病は第一の簡略也。

要するに、忍耐と慎重さと簡素さ(始末)の三つを至上の命題とし、それが相互に連関することをいうのである。

しかし私は、この三つの中でも最重要の理念は「用心」であつて、この「用心」が全編を通底するように思う。それは、病氣や火事への対策にとどまらず、公儀や隣人そして取引相手に対する、実に細やかな気配りとして現れる。そこには、時間的には未来を(おそろく空間的には遠隔地をも)、人間関係としては他者の内面を把握しようとする、きわめて緻密かつ繊細な理知的精神が働いている。それは日常の中で、たえず人の心の機微をつかみ、みずから精一杯に智慧をめぐらす生活態度をつくるだろう。それらの例を、順に見てみる。

○ひとなみの類焼に人よりこまる事あるは、是も不用心の一つにて、常に望の品を調べ、不時の為に兼てかせがざるなり。勿論、手前の火の用心は誰もせぬ人はなし。其上を一段念いれよとのことなり。(第二項)

○病氣も自身を随分用心し、家内に病人あらば、ちと仰山な程に取計ふべし。(第二項)

○御公辺は用心も勿論、猶又、かんにん第一也。されども、表向き御訴訟きらいと見せ候得ば、邪心の其よわみを見入候ゆゑ、うわべはきつとして十が九つは内済すべし。(第二項)

○万の仕損じ、ものをかろしむるより出来する也。又、十が六、七まで言葉を慎まぬより出づ。舌は禍の門と申伝へたり。珍らしき人には勿論、至極心安き人にも、少といんぎむ成ん方よし。何にやらず人なみと口上すべし。先様をしめて興じさせんとする故さわる事あり。口上は細川を船をこぐやうに、寄らず、さわらずに梶を取たし。たま たはむれおどけも、先へあいさつ計にて手前は面白からぬやうに、しかも、たわむれは至極かげんもの也。(第六項)

○吉事は常が吉事也。よさそう成ん事も、珍ら敷には凶事あり。好事もなきにしかずとは是也。(第八項)

○少しにても名聞と自慢はおもてにはちをまねき、うらに簡略のさはりをする也。(第十二項)

○我に敵ふ人を上手にあしらい遂るは、少と心掛れば仕安し。我が面白き人に余り深いせぬは仕難し。(第十七項)

○書物の上への事、其外万の理合、人に向て、理屈めき説ききかする見苦し。且又、家業の上の事、或は人のとりなし、人に異見する、是等は随分すなをなる事ながら、夫だにあまりくどからぬ様に、先き人の気持になれ合て云たし。(第二十二項)

○無頼頼母子、初より和らかに受て、頭掛計りにて随分うつくしく

云て除くべし。……尤も人の身上の洗濯は頼母子と出かけねばならず、夫は脇に居て一段と挨拶有べし。(第二十三項)

右はいずれも慎み深さを説くもので、第六項の悪洒落の戒めなど、人の心理をうがって鋭い。このように、慎重をきわめた生き方は、『徒然草』に見るような、理知的な聡明さを重んじるものと言える。人の道を誤ることが家運を危うくする、との観念に基づくが、それは一方で、おのずから彼らを倫理的にする。謙虚な人格をつくる。

また、基本理念の「簡略」ということでは、彼らは始末それだけで通したのではない。生きた金なら出費をいとわぬ、積極性を伴う。

○御法度の事は、人が致そうが、損があらふが、親類が何と申共、きつと御触の通り相守るべし。たとへば、三両五両の損をいとい、大法をかくしおかし、其跡より目立つ程の親の法事を致し、或は金銭ゆたかに遣ひて参宮する人あらば、おかしからん。此度、か様の御触あれば、是を捨て外に大義なる銭を出し、買改候はゞ、伊勢への御初穂、先祖への馳走と思ふべし。(第二項)

○御上へ相障候儀は勿論、惣而盗人え用心、火の用心、家のわづら、い、けが事、隣家へ障る品、此しな に相障る衣服、道具、普請などは一日も差置ず、少しもはやまる程に、損利をいわず、早速可相調。其外の衣服、普請、道具は堪忍、成だけは相延し、勿論五品を三品に并じ、二品を一品は、外分あしき程にてよし。

(第五項)

○返礼事、薬礼、仕着せ杯のやう成る事は、余り簡略はせぬものなり。万によき程といふは一生知れぬものなれば、人に相談のなる事は聞合せにしくはなし。(第十一項)

まことに柔軟な対応で、「簡略」が吝嗇とは別物で、徹底した合理的思考にできることが知れる。可昌の俳諧への出費も、ある価値を見定めたいの行為なのである。行脚俳人と交流も、第二十項に「諸芸は人に知られぬをよしとす。殊に百姓・商人はさしていらぬ事也。……

家業に少しもさわらば無用也」とあり、これを踏まえたうえでの、節度あるものだったはずである。

以上、この家訓の中の理知的側面を見てきたが、最後に、この期に現れた新しい倫理観を指摘したい。それは、第三項に示される。

一道といふにも、堯舜、孔子のみち、老子の道徳、神道、仏道それの道に少しづつ差別ありて、仁義と云、忠孝と云も、書籍の上にては様々細あれど、百姓・町人の身にては、誠ありて、善事を好み、悪しき方へおもむかぬといふ一通りにて皆濟事なり。忠は主人を大切にし、孝は親を心安くよろこばしむる也。慈悲・善言とて、ひたすらに金銭をほどこすにてもなし。万に思やりのあるこそよけれ。

ここには「誠」の語があるが、私には、末を「万に思やりのあるこそよけれ」と結ぶことがより重要に思われる。すでに指摘したように、この時代になると、社会の中で自他を二元的に認識する傾向がつよまり、その乖離した自他の結合としての「思いやる心」が意識され始めた。そして「思いやり」の語が倫理の色を帯びてくる。近江商人にも意識され、この語が近江商人の家訓にも現れてくる。その最初の使用例が、管見のかぎりではこの第三項のそれで、その点でも意義ある資料といえる。「思いやる心」とは、本来、情に基づく心である。先には、この家訓がすぐれて理知的な面をもつことを述べた。その一方で、この情の側面をも合わせ持つのであり、ここに近江商人の精神の、全人的なあり方を認めることができる。

この「思いやる心」が近江商人に拡がっていた例として、伴蒿蹊の資料を一つ挙げてみる。享和三年に孫の能尹(伴庄右衛門家七代目)宛に遺言として認めたものの一節で、明和当時から信念と思える。

家財裕余之候はゞ貧人を憐み、人の難儀を救ひ被申候へば、自然に此方へ報来り候。……自己に奢り候へば他へ不情・不仁に相成申候事、可畏儀に候。

このように篤い情をもつ八幡商人の一人である可昌が、「人の世話も、随分跡のつかぬ事はすべし」(第九項)として、行脚俳人を迎えたのは理解できる。

この家訓で理念にかかわるものとしては、第七項も挙げるべきだろう。ここには、近江商人の重んじた「正直」という語が明示されるからである。

一郷に入ては郷に随ひ、又時代 の風俗にならふと、此二品は則天道なり。天は陰陽を躰にして、盛衰を外にす。人も忠孝・正直は五行の万年も替らぬごとく、時の風俗と所のなれば南北と夏冬の替るが如し。

伴蒿蹊の影響を受けた小沢蔵庵の歌論のキーワードとされる「ただごと歌」は、「正しく直き歌」の意だと解釈されている。すでに説いたように、蒿蹊の歌論の発想の基底には、近江商人の倫理観が大きく反映している。蔵庵の「ただごと歌」に至りつく過程で「正直」という倫理的価値が多少は影響したことも、あながち否定できない。

ここで可昌の問題にもどるなら、右に見てきたような新しい倫理や情の重視、しかも合理性・理知性を尊ぶ精神、つまり近江商人の理念や意識は、来遊した蕉門俳人の文芸観に一致するところがあった、ということが言える。蕉風復興運動は、当初の唱道者である既白や二柳から俳壇を糾合した蝶夢にいたるまで、俳諧を「道」ととらえて倫理性を説いており、また「情」を重視した。さらに外界を忠実に把握しようとする表現理念は、合理的・理知的な精神を内にもつ。可昌は、蕉門俳諧に共鳴したからこそ行脚俳人を迎えたのであり、ありきたりの旦那芸としてのそれではない。近江商人の合理的精神においては、無意味なことに手を出すことはなかったはずだ。

この家訓は明和五年に成った。蝶夢が五升庵を結んで復興運動に専念したのも明和五年、蒿蹊が家督を譲って京の文人となるのも明和五年だった。また蝶夢が始めての俳論「門のかをり」を執筆したのも明

和五年、蒿蹊が始めての歌論「国歌私言」を書きあげたのは明和七年だった。偶然の一致にすぎないが、その背後に新しい時代思潮があったのは確かだろう。そして、その世の動きは近江八幡にも及んでいた。このような気運の中で、可昌は行脚俳人を迎え入れたのである。

## 七 結び

これまで述べ来たことで、近江八幡という商人町の俳壇が、蕉風復興運動の高揚期・結実期において、多大な役割をはたしたことをご理解いただけたらう。八幡もまた地方の一つの町にすぎないが、そのすぐれた条件を生かして、地方から京へ上る行脚俳人に活動拠点を提供した。いわば京の俳壇に近づくための後方基地、往來のための中継基地として機能した。この八幡俳壇の意義を理解したうえで、経済面のそれにとどまらず、蕉風復興運動の意義を理解したうえで、精神的援助をも伴った。八幡俳人は、行脚俳人が説く蕉風復興の理念に、近江商人としてみづからいづく理念や意識に通うものを認め、あえて共鳴したのである。場合によっては、後川のように、行脚俳人が八幡商人の教導をえることもあったらう。八幡商人の、自己抑制がきいた強い意志は、利潤獲得に際して積極的な行動力を発揮する。そのエネルギーは、時に行脚俳人を鼓舞することもあったらう。また、興隆する近江商人にきざしていた他者配慮の情は、大きな包容力で行脚俳人を迎え入れたらう。

西川庄六家に残る多様な大量の俳諧資料は、これらのことを余すことなく伝える。二〇〇点を越える俳書は、当家にゆかりあった編者や著者からの贈呈本も多く、従って初刷の原姿をとどめている。蕉風復興運動と安永天明期俳諧を理解するうえで、この資料群は、これからも多くを語ってくれるだろう。

注

- 1 古市駿一「続・夢望庵俳諧雑筆——統記五升庵訪問——」(『義仲寺』一三三号)・同「近江八幡豪商・大文字屋喜友、可昌父子と不庵二柳のこと・一〇四」(『義仲寺』二二六〜二二九号)・同「近江八幡豪商西川庄六所持・大文字屋文庫翻刻紹介撰・一〇四」(『義仲寺』一三二〜一七一号)・同「佃房原元と八幡商人」(近江八幡歴史シリーズ)・同「佃房ゆかりの俳人達」(同シリーズ)。
- 2 古市駿一・田中道雄共編「近江八幡西川庄六家蔵・大文字屋文庫俳書目録」(昭和五十九年古市末子発行)。
- 3 江南良三「近江八幡人物伝」一二七ページ。
- 4 注3書四七ページ。
- 5 近松文三郎「近江商人の出身日本有数の歌人・伴蒿蹊・並伴家の事歴(五)」(『月刊太湖』一六号)による。他に、伴伝兵衛家から三代目数正に嫁したとする説もある。
- 6 注1の歴史シリーズの二著、および同シリーズの古市駿一「郷土の俳人・佃房原元の生涯と俳諧」一一ページ。
- 7 「佃房原元の生涯と俳諧」一一ページ。
- 8 注7書二ページ。
- 9 田中道雄「蝶夢の俳壇登場をめぐる諸問題(上)」(『語文研究』二二二号)三二二ページ参照。
- 10 出句者の唾仏は、蝶夢周辺の人物として、この時期にのみ見える。
- 11 田中道雄「無外庵既白小伝」(『近世文芸・資料と考証』九号)四一ページ参照。
- 12 清水孝之「伊勢派の古調運動 樽良一既白一闌更」(『国語と国文学』三九卷四号)・同「追跡・三浦樽良」。
- 13 「連歌俳諧研究」一四号。
- 14 注9稿およびその統稿(『語文研究』二八・三〇・三三三号)を参照。

照。

- 15 三月十三日付は、橋立翁塚の集つまり「一声塚」の刊行が明和四年十月頃であること、九月八日付は、芭蕉堂再興のための募金が同年四月から始まること、による。
  - 16 前田利治「噯居士一音覚書——蕪村とその周辺考(一)——」(『武蔵野女子学院短期大学紀要』四号)参照。
  - 17 注12論文一三〇ページ。
  - 18 宮本又久「加賀藩の産物方政策をめぐる近江商人と加賀商人——口郡の芋かせの場合——」(『北陸史学』二号)。
  - 19 田中道雄「蝶夢を扶けた人々——俳諧中興運動の地方的基盤——」(『国文学・言語と文芸』六二号)。
  - 20 田中道雄「『思いやる(想像ル)心』の詩歌——小沢蘆庵の場合——」(『雅俗』六号)他。
  - 21 第十六項に「人の家のめめは十が八、九、姑婆よりおこれり。嫁のくるしみひどき、殺生程の事なり。女子のそだて時に婆々に成て嫁にくまぬ様の伝授にてもありそふな物なり」とあるのもその一例。
  - 22 「月刊太湖」一四号に収める注5の近松文三郎稿の(三)による。
  - 23 注20稿一六四ページ参照。
  - 24 「天明俳書集」に、「墨筆ついで」・「直この卯月」・「斗醉編」・「春興」・「張瓢」・「俳諧氷餅集」・「年またぎ」・「新みなし栗」・「登宝当安布微農伎」を影印版で収録させていただいた。
  - 25 当然ながら、同資料は、公開されていない。
- 本稿執筆に際し、ご当主・西川宗行氏には多くのご配慮をたまわった。また、西川家にゆかりある亀岡静栄氏・堀聖氏、元近江八幡市立図書館長の荒木優氏には、多々ご示教をいただいた。ここに、あつく御礼申しあげる。